

令和元年度第2回多摩市総合教育会議

令和元年11月20日（水曜日）

出席委員（6名）

|     |       |
|-----|-------|
| 市長  | 阿部裕行  |
| 教育長 | 清水哲也  |
| 委員  | 岩佐玲子  |
| 委員  | 谷代美保子 |
| 委員  | 鈴木充   |
| 委員  | 原島久男  |

説明職員（12名）

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 企画政策部長             | 藤浪裕永  |
| 企画課長               | 田島元   |
| 財政課長               | 磯貝浩二  |
| 教育部長               | 須田雄次郎 |
| 教育部参事・教育指導課長事務取扱   | 山本武   |
| 教育振興課長             | 鈴木恭智  |
| 教育企画担当課長           | 加藤大輔  |
| 文化財担当課長            | 藤田純   |
| 図書館長               | 横倉妙子  |
| 図書館本館整備担当課長        | 萩野健太郎 |
| 教育指導課統括指導主事        | 山本勝敏  |
| 教育センター長（兼）発達支援担当課長 | 田島佐知子 |

【阿部市長】 おはようございます。本日もお忙しいところ、令和元年度第2回多摩市総合教育会議、招集させていただいたところ、皆様にお集まりいただきどうもありがとうございます。10月を過ぎて11月ということで、今年も師走の時期になりましたが、改めて9月、10月、非常に全国的に台風が日本列島を周回し、15号、19号、そして21号と。この中では、特に21号のときには避難所として各学校にも大変お世話になりました。

また一方、幸いに、私ども多摩のまちの中では大きな床上、床下浸水などは発生いたしませんでしたが、2,500人を超える皆さんが避難所に来られた。また、ペットの避難はじめ、これから先、地震だけでなく災害などにおいても市民の避難者が大きく増えていくということを考えると、背景は地球温暖化そのものなので、台風はじめいろいろなものが巨大化していくという中で、地球温暖化、そういうことの観点からすれば、災害時のみならず、おそらく通常の学校運営、あるいは子どもたちを取り巻く環境においても、地球温暖化対応というものを考えていかなければならない時代に入ったのかなと思います。教育長とも、今日はプールの指導のやり方とか、屋根も持っていないプールをこのまま持ち続けていいのだろうかとか、あるいはそのほか、子どもたちが安心して学ぶことができる環境をどう守り抜いていくべきなのか、いろいろなところでアイデアをめぐらせていかなければならない時代に入ったなということを改めて強く感じております。

以上、この秋、運動会、学芸会、そして来年卒業を迎える皆さんにとって、新たに、非常に大事な時期を迎えるのかなと思います。今日はひとつよろしく願いいたします。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【田島企画課長】 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、お手元に次第のほうはA4、1枚と、あと資料のほうになりますが、資料1が、この後報告いただく多摩市立中学校標準服のご案内2019です。もう1つは、資料2のほうは、協議・調整事項のところで使用いたしますが、令和2年度教育委員会の重点事項についての意見申し出です。この2点が本日お配りした資料でございます。お手元でございますでしょうか。

以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まずは、次第2、報告事項です。テーマは1件でございます。学校標準服、式典での呼名についてであります。これらは、前回の総合教育会議で「中学生が男女平等参画について考えるための取組」について報告があった際、私のほうから検討をお願いしたテーマでもあります。

それでは、教育委員会から報告をお願いいたします。では、山本教育指導課統括指導主事、お願いします。

【山本教育指導課統括指導主事】 では、私からは、学校標準服と式典での呼名についてご報告いたします。

第1回総合教育会議でのご意見を踏まえ、教育委員会では校長会と連携を図り、中学校における標準服のあり方や卒業式等の式典時における呼名の仕方について検討をしてまいりました。

まず、学校標準服についてですが、全中学校において女子生徒を対象に入学当初からスカートとスラックスを選択できるようにいたします。今日配付をいたしました資料1は、来年度の新入生に向けた標準服の案内であり、資料の右上に【女子標準服】とありますが、そちらにはスラックスを選択項目として記載をしております。本資料は作成途中ではございますが、各中学校において年明けに実施をする新入生説明会で配付をすることを予定しております。

次に、式典での呼名についてですが、これまで男女別に呼名をする学校と男女混合で呼名をする学校とがありました。今年度の卒業式から市立全小中学校において男女混合五十音順での呼名をすることに統一をいたしました。

私からの報告は以上となります。

【阿部市長】 ありがとうございます。それでは、このことについて何かご意見、ご質問等があればよろしく申し上げます。

よろしいですか。はい、どうぞ。

【谷代委員】 お聞きしたいことがあるのですが、夏の制服についてですが、女子の場合、よく保護者の方から意見があるのですが、どうしてもブラウスが白ということで、今後とも白だと思わすけれども、開襟シャツなども白を着用することになると思うのですが、下着などが透けてしまうようなことがあるものですから、夏、暑くてもその上にベストを着るような状況になってしまっているのです。この夏の猛暑の中で、どうしても白でなければいけないのかと気になっている保護者も多く、もし黒や紺などにしていただけるようなことがあれば望みたいという声を聞いていますので、そういったことは配慮していただけるのでしょうか。

【阿部市長】 私は自由にしたらいいのではないかと思うぐらいなのですが、はい、どうぞ。

【山本教育部参事】 今、ご意見がございましたブラウスの件につきまして、今、白と  
いうことがありました。何色を選ぶかについては、学校で特別何か指定をしているところ  
ではございませんが、そういったご意見があったということにつきましては、今後、校長  
会のほうにも伝えていきながら、どのような配慮ができるかということにつきましては、  
学校のほうで個別にそういったご意見を受けながら配慮していく部分もございますし、ま  
た何か統一的に取り組むことができるかということにつきましても、今後検討してまいり  
ます。

【阿部市長】 はい、どうぞ。

【清水教育長】 おそらく、見ていただくと、学生服と書いてありますけど、基本は多  
摩市立中学校の標準服の案内ということで配られている資料ですので、あくまでも標準服  
です。ですので、制服では決してないということです。

僕が言うよりも、これは山本教育部参事が中学校の教員として、多分、生活指導に当た  
られてきているので、これについては考えがあると思いますが、今、阿部市長もおっしゃ  
られたように、それぞれ子どもたちが選ぶ服で登校するということは、標準服を今、学校  
としては決めていますけども、あり得るんだろうというふうに思っています。隣の市では、  
服装を自由に行っている中学校もある。山本教育部参事もそこに関わっていたことがあるそ  
うで、私もあるので、そういういろいろな考え方があるといことは認めていかななくては  
いけない部分というのはあるかと思えます。

山本教育部参事、何かあったらちょっと一言。

【阿部市長】 じゃ、山本教育部参事、お願いします。

【山本教育部参事】 やはり、教育委員のほうに保護者からというところがありました  
けれども、学校によっていろいろ考え方だとか子どもの様子などもありますので、そこは  
学校といろいろと相談をしていっていただきたいなと思っています。

これからどんどんコミュニティ・スクール、そういったことを議論する場面というのは  
たくさん出てくるのではないかなというふうに思っていますので、そこでこういう考え方  
がある、こういう学校があるという情報を、教員だって自分のところの学校だけの状況を  
知っているわけではないので、いろんな方のやり方を知っていますので、ただ、今、子ど  
もたちにはこういう指導が必要だろうというところと意見を交わして行って決めていく  
ということが大事なのではないかなというふうに思っています。

実は、私は学校教諭をしているときは、結構標準服については厳しく指導していました。

それは、やはりどうしても子どもたちが崩してしまう、オフィシャルな場面でも崩してしまうというところが強かったので、厳しく指導をしてきました。最初はすごく保護者からも反発をもらったのですけれども、でも、今、子どもたちにはこういう指導が必要だという話をし、子どもたちが職場体験だとかいろんなところに出ていきますので、そういったところできちんとした服装で行くということで、やはり周りからの評価は非常によかったです。

ですから、こういう思いをさせたいというようなところを伝えていって、そういう指導をしてきたわけなのですが、やはり状況によって、子どもたちにいろいろ任せられるというところもあれば、もう少しここはしっかりさせていこうというようなところもあると思いますので、その辺は学校の事情によってお話をされていくのがいいと思っています。

【阿部市長】 またちょっと伺っていて、論点が別な視点ではないかと思います。谷代委員がおっしゃっておられたのは、中学生の女子生徒が夏になって軽易な、簡易な服装になったときに透けて見えてしまう。そうしたことについての配慮をお願いしていることであって、山本教育部参事がおっしゃった論点とはちょっと違うのではないかと思います。

私、基本的に、薄水色とかどの範囲までなのかわかりませんが、薄いピンクの色とか、ある程度の範囲であれば、そもそも中学生が自分自身で私服で外で歩くとき含めて、今の多摩市の中学生は十分判断できる、言ってみれば小学校のときからESD、持続発展教育になれ親しむ、中学生の生徒会の代表の挨拶なんか聞いていると、本当にすばらしいなと思います。

そういう意味では、ある程度標準服であって白いものを着用しなければならない、私たちサラリーマンも白だけじゃなく、今日だってブルーをつけている人、クリームをつけている人、イエローをつけている人、いろいろいるわけであって、そこは学校で決めろというよりは、生徒の自主性に任せていくということのほうが、生徒を信頼し任せることができることになる。いまは、男子生徒の話じゃなくて女子生徒の話ですよ。この点については、山本教育部参事、いかがですか。

【山本教育部参事】 女子生徒の場合、ワイシャツ系のシャツを着れば、おそらくブルーを着ても下着が透けると思います。それを避けるためには、紺だとか黒だとか、例えばポロシャツだとか、ちょっと厚めの生地のものにしていかないならないと思います。

その辺もあわせて相談というところになっていくのではないかなと。ほとんどの学校は白に統一していると思いますので。

【阿部市長】 でも、それは統一じゃないのですよね、標準服ですよね。

ですから、言葉遣いに気をつけていただきたいと思うのですが、あくまで標準服であって統一しているわけではないので確認させていただきたいと思います。

【山本教育部参事】 標準服として白を推奨していますので。

【阿部市長】 標準服ですから、統一ではない、その1点だけを確認したいのですけど。

【山本教育部参事】 標準服として白のシャツを。

【阿部市長】 ただ、それは生徒の自由ということでよろしいですよね。

【山本教育部参事】 生徒の自由にはなっていないと。

【阿部市長】 大事な観点だと思えますので。というのは、制服、標準服と書いていないのです、ワイシャツについては何も。もしそこまでおっしゃるのでしたら、ワイシャツも指定していただかないと。ワイシャツについては、指定はもともとないはずなので。

【山本教育部参事】 ワイシャツについては、ほとんどの学校は白のワイシャツをという事で説明はついています。

【阿部市長】 ただ、それは別に白でなくてもいいわけですよね。

【山本教育部参事】 今は白を勧めています。

【阿部市長】 つまり、勧めているということは、生徒が自分自身でほかの色を着用して問題ないという、そういうことで生徒指導をされるのはいかがかと思えます。

【山本教育部参事】 すいません、今の学校では白のワイシャツを着ています。

【阿部市長】 別にこだわるわけじゃないんだけど、要は谷代委員の懸念については、私も同感だなと思いましたので。

【山本教育部参事】 そういうお声があったということは伝えていきたいとは思いますが、けれども。

【阿部市長】 一番大事なことは、生徒が自分たちで議論して自分たちで決めていくという、そういうことじゃないかと思うのですけれども。

【山本教育部参事】 それはすごく大事なことだと思います。自分たちの学校にとって、どういうことをしていくと自分たちが社会に行くような力がついていくのかということ、これは標準服は一つのことですけれども、それ以外のことも、子どもたちに考えて行動させていくということはすごく大事なことだとは思いますが。

【阿部市長】 本質の議論というよりは、どちらかという、学校に来やすくする、学校に来て自分自身が不愉快な感じを思わないようにするという部分で、ワイシャツが、も

しそのことが学校に登下校する女子生徒にとって嫌な感じがするというのだったら、山本教育部参事はじめ学校の先生方がその生徒の立場に寄り添って考えていただくということが大事なのではないですか。服装のワイシャツが大事なのではなくて、そちらなのではないかと私は思ったので申し上げました。

**【清水教育長】** 今、ワイシャツの話になりましたけれども、基本、学校というのは、子どもたちがどう思っているか、どう考えているかということに関して非常に大事にしているし、それから、生徒会の子どもたちの考え方、教育にということそれぞれ大事にして中学校の場合はそういうふう動いていると思うので、以前には、以前というのはかなり前の話ですけども、学校がいろいろ荒れていた時代のことがあって、それを引きずっている部分があるのだと思うんです。

ただ、今、阿部市長からもあったように、子どもたちの考えを大切にしていかなければ、それこそ学校に行きたくない、学校が不安だということで不登校や不適應を起こす子どもたちが多くなっているというのも、またこれはあるのかなと私は思っています。

ただ、どうしても一つの組織として、学校として校長が考え、職員と一緒に考えて、どういう方向で持っていったらいいかということは、それぞれ学校ごとにあるんだろうと。その辺は山本教育部参事と同じなんですけれども、こういったご意見が、今、阿部市長だけではなくていろんなところから出てきているということを我々も承知しているので、それぞれ子どもたちがどういうシチュエーションの中でどういう行動をしたらいいかということを、学校というのは、ある種導かなくてはいけないときもあるわけで、その辺のバランスをどうとっていくかということも含めて議論していくことは私も必要だなというふうに思っています。

多分、これはワイシャツの色や材質に関わる話だけではなくて、根幹にある子どもたちの思いとか願い、保護者も含めてでしょうけども、それを学校がどう受けとめていくか。ただ、世の中がそれをどういうふうに評価していくかということも含めて、学校は常に前向きに考えていかなくてはいけないのではないかなと思っているので、いいご提案をいただいたと思っていますから、その辺はまた教育委員会の中でいろんなご意見があるんだろうと思っているので、また今後、学校とも調整しながら、また生徒会、そういう子どもたちの意見も、今までも結構いろいろ聞いてはいますが、そういうものも調整しながら進めていく必要があるのかなというふうに思います。

**【阿部市長】** 私もSDGsのバッヂをつけていますが、このカラフルな色のワイシャツを

学校に着てくることが許されるような学校だったら、SDGsももっと進んでいくでしょうし、子どもたちが学校に来ることが楽しくなる。そういうことと生徒指導でしっかりやっていくということをうまく絡めていただいて、子どもにとってみれば、例えばちょっとした色使いによってとんでもない服を着てこようとしているわけではないというふうに私も理解しましたので、濃紺がいいのか真っ黒が必要なのか、真っ黒だとちょっと変だなと思いますから、そのあたりは、例えば学校によって3色、4色、あるいは虹の7色についてはオーケーにするとか、そのぐらいのご提案等、楽しくていいなというか、学校って身近に感じるというふうに思ったりするので、そのあたりは生徒指導との関係で私のような人間があれこれ言うとかあれかもしれませんが、おそらくそんなに難しい話を生徒が希望しているのではないんだと思いますので、ぜひご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

**【清水教育長】** これから議論をしていくいい中身なのではないかなと思っているので、これから子どもたちが自分で物事をいろいろ選択していく、今回の女子の標準服に関しても新たな取り組みを入れているわけで、それぞれが選択できるということが非常に大切なんだけど、その選択肢をどうしていくかという議論はみんなですべてしていく必要が僕はあるだろうなというふうに思っているんで、今いただいた阿部市長のご意見もぜひ参考にしながら、また学校にもそういう話を、総合教育会議でこういった話がありましたということを含めてお話をさせていただきたいなと思っています。

学校管理職としても、いろいろ思いとか指導上の課題もきっと出てくるだろうと思うので、そこを、僕らはどういうふうに調整していくかということも必要になってくるのかなと思うので、また今後、そういった議論があれば話はさせていただきたいと思っています。

**【阿部市長】** すいません、私がこだわったところが。

**【山本教育部参事】** 話し合いはしていくべきだと思います。これからコミュニティ・スクールになってくるわけですので、子どもと教員が話す、それから保護者と話す、地域と話す、どういう進め方がいいのかということは考えていくべきことだというふうに思っています。例えば、下着が見えないようにするためにはインナーで違う形でやるというようなやり方もあるかと思うんです。今、女性の職員なんかでもそういう形で、白いシャツを着ているときに対応していることもありますので、いろんな選択肢があると思いますので、それを議論するという事は分けていきたいというふうには思います。

**【阿部市長】** この辺のことはよろしいですか。はい、どうぞ。

**【岩佐委員】** 1点確認したいことがあります。式典での呼名なのですが、普段の呼ぶ



名についてはどのような対応があるのでしょうか。あるいは、ないのでしょうか。

【阿部市長】 普段のことについて、山本教育指導課統括指導主事、お願いします。

【山本教育指導課統括指導主事】 呼名につきまして、式典以外にも、普段五十音順で呼んだり、教育活動によっては男女別で呼名をすることももちろんありますけれども、普段授業の中だとか、そういったところでは、それぞれ男女混合で呼名をしているところがございます。

【岩佐委員】 ありがとうございます。

【阿部市長】 はい、どうぞ。

【清水教育長】 呼名については、長い歴史というか、指導というか、議論が小中学校の中にはあって今まできているのだと思うんです。よく見渡さなくてはいけないのは、今、社会がどのような流れになっているか。例えば会社の入社式だとかそういうのを見ても、ほぼ五十音順ですよ。それは呼名だけではなくて席、並ぶのもそうなっていたりするのですが、今、当たり前の社会なのかなということ、そういうことを、私、校長会でも各校長方にお話をしています。

だからといって、それぞれ男女別に指導しなくてはならない場面もあったりするから、そういう場合は、それぞれ男女別の名簿というのが必要なもので、そういう世の中の動き、そしてその指導の内容、それによって教員が場面、場面で使い分けられるようにしていかないといけないのかなと思いますし、多分、大学でもそうだと思うんですけど、おそらく今、大学生も、男女別でということはないと思うので、ほぼ五十音順で。そういう流れが世の中にあるということ、我々小中学校の中でもそういう取り組みを当たり前にしていかなくてはいけないということなのではないかなと思っています。

これは、お話は常にしています。

【阿部市長】 前にもお話しさせていただいたように、私も入学式、卒業式に出ている、私自身が子どものころは不思議に思わなかったけど、最近はずっと不思議に思っていたので、何で男性が先で女性が後なのだと。生徒会長はほとんど女性ばかりですし、そういうところがあるのですけれども、女性が先に呼ばれるのが、レディファーストという感覚で、もし集団で呼ぶのだったら女性が先じゃないかというふうな気もしていたので、男女混合で入学式、卒業式を迎えられるというのは非常によかったなと思います。

どうしてこんなことが、戦後70年たった今、改めて論議されなきゃならないのか不思議なぐらい、多摩市がキャンプ地誘致をするアイスランドは男女共同参画では世界で10年連

続ナンバー1です。アイスランドの学校の状況も、この機会にぜひ学ばせていただいて、日本は百何位にありますので、日本が男女共同参画でもトップにできるようにしていきたいなと思います。こんなことが第一歩になるのではないかと思いますので、非常にいいご判断を教育委員会にさせていただいたと思いますので、私からも感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、次第3、協議・調整事項に移りたいと思います。

本日のテーマは1点でございます。令和2年度多摩市教育委員会の重点事項についてです。教育委員会から報告いただき、その後、取り組みや現状についての課題解決に向けて議論していきたいと思います。

では、教育委員会より報告をお願いします。清水教育長、お願いいたします。

**【清水教育長】** それでは、着座にて失礼いたします。この後、各教育委員から令和2年度の多摩市教育委員会としての重点事項を申し上げたいと思います。その申し上げるに当たりまして、教育長として、現在置かれております教育環境並びに今後の課題について簡単に申し上げたいと思います。

多摩市教育委員会は、持続可能な未来の多摩市を、そして日本を担う人材の育成を目指して現在の教育を進めております。例えば、阿部市長からありました昨今の風水害を引き起こしたであろう地球温暖化への対応と持続可能な社会を実現していくことは、将来を担う子どもたちにとって待ったなしの大きな課題だろうというふうに思っています。そのために、教育委員会としては、全ての子どもたちが、そして市民が、さまざまに変化する状況の中でいきいきと学べる環境を整備する、そして自発的に主体的な活動ができる、そういう状況を推進していくことが大切であるというふうに思っております。

中でも、これからの学校教育においては、知識、基盤社会の中にあっても変化する状況に柔軟的に、かつ自立的に立ち向かっていくという、そういう資質や能力というものが求められているのだろうと思いますし、そのためには、主体的で対話的な深い学びを行うことが何よりも大切であり、そのためのさまざまな改善が必要だというふうにも考えています。

もう一点、2点目は、これは共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築、これを目指した多摩市独自の特別支援教育の推進や不登校児童・生徒への対応も、これも大切な取り組みであるというふうに考えています。

この2点、なかなか高いハードルであるというふうには思いますが、ESDを教育の理念として掲げ、SDGsを目標として挙げる多摩市においては、実現可能な目標であるというふうに私は思います。

こうした目標を達成するためには、この後説明させていただきます施策に重点的に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

それでは、各委員から次年度の重点事項、重点的に取り組む内容について発表をさせていただきますというふうに思います。

よろしくお願いいたします。では、順番によりしくお願いします。

**【谷代委員】** それでは、1番目としまして、学校施設の計画的な施設整備の推進についてご報告いたします。

教育委員会では、日々子どもたちが通う学校が快適に過ごすためには、学校の安全・安心な環境づくりによって、劣化度に応じた学校施設の計画的な改修工事を進めています。現在、西落合小学校や聖ヶ丘中学校の大規模改修工事を実施するとともに、和田中学校の大規模改修工事に向けた基本実施設計を進めているところです。また、多摩永山中学校への空調設備の新設にも取り組みました。そのほか、日常的な管理において雨漏りや設備の故障等、また遊具の更新、学校敷地内の樹木の管理など、緊急対応に追われている状況です。

学校施設の計画的な整備には、国と都の補助金が欠かせません。国の補助金である学校施設環境改善交付金の不採択が近年続いており、令和2年度以降の採択の見通しは不確定な状況で、財源確保が大きな問題となっています。

教育委員会として、学校施設、設備等の老朽化対応を重点的な取り組みとして掲げています。計画的な施設改善を推進するため、財源確保に向け、国の補助金が交付されるよう、教育長会等を通じて働きかけています。

さらに、建物の老朽化だけでなく、中学校の体育館や特別支援教室の冷房化、またトイレの洋式化の工事等が喫緊の課題として、今後実施事業の精査に努めながら進めていきたいと考えております。

以上です。

**【清水教育長】** それでは、次の2番目のほうに。よろしいですか。お願いします。

**【岩佐委員】** 私、岩佐のほうからは、2番目の文化財資料の収蔵等における旧北貝取小学校跡地施設の整備について申し上げます。

教育委員会が収蔵している文化財資料は多岐にわたっております。これらは現在、旧西落合中学校跡地施設など3カ所に分散しております。そちらでは、学校の資料見学や体験学習対応、整理なども実施しております。

今後のことですけれども、旧北貝取小学校の跡地施設に収蔵などの機能を集約して活用を図る、そのために埋蔵文化財資料、民俗生活資料の再整理に現在取り組んでおります。

文化財資料の収蔵などの拠点という方針の旧北貝取小学校跡地施設につきましては、保管・管理、調査・整理、そして活用等の効率性や学校教育との連携などにおいても、今後さらに整備の必要性が求められております。

しかし、ここで重要なことは、この旧北貝取小学校の跡地施設や市民活動の大変重要な拠点が併設されているということです。この点については、両者の整備に関して基本方針が平成31年の4月に決定されました。引き続き庁内での調整や整理が現在の課題となっております。

この旧北貝取小学校の跡地施設を整備、活用するに際してですが、この施設のあるべき姿を市民活動等の関係所管課と協議、調整するとともに、管理運営方針の策定や資料再整理等と並行して行う必要がございます。さらに、施設の名称の決定ですとか条例の制定など、さまざまな作業を計画的に進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

**【清水教育長】**      ありがとうございます。それでは続いて、よろしくお願いいたします。

**【原島委員】**      それでは、3番目、学校と地域の連携・協働の推進について申し上げます。

教育委員会では、確かな学力の育成、また学校、家庭、地域で生きる力を育むために、学校を地域が支援する学校支援地域本部の設置や学校運営連絡協議会を生かした地域に開かれた学校運営の推進などに取り組んできました。

これらを基盤として、地域とともにある学校運営を目指し、令和元年度から学校と地域が連携、協働する持続可能な仕組みとして地域学校協働本部並びに学校運営協議会の導入を開始しました。全国学力・学習状況調査の質問紙にある、地域や社会に関わる設問に肯定的な回答をしている児童・生徒の割合が、東京都と比較して高くなっています。これは、地域と連携した教育活動に取り組んできたことが1つの理由であると考えています。学校と地域が連携・協働して子どもたちの豊かな成長を育むためには、学校運営協議会と地域学校協働活動本部が両輪となった仕組みの導入及びその理解が欠かせません。しかし、こ

の取り組みに対して地域の方や学校の教員の理解が不足しているのが実態です。今まで取り組んできた学校支援の仕組み及び学校運営連絡協議会をベースに、経営部門である学校運営協議会と実働部門である地域学校協働本部が連携した形に今年度から移行した学校の取り組み状況を伝え、地域住民並びに教員の理解を得ながら、令和4年度までに段階的に移行していきます。

これによって、学校と地域の連携・協働の持続可能な仕組みを構築するとともに、学校は地域の担い手として自覚を高め、また地域づくりにつなげていく取り組みとして考えています。

以上です。

【清水教育長】      ありがとうございました。では、図書館再整備についてお願いします。

【鈴木委員】      図書館は鈴木が説明いたします。

平成28年度に多摩市立図書館本館再構築基本構想、平成30年に多摩市立図書館本館再整備基本計画をつくり上げて、いよいよ多摩市も中央図書館をつくるという方向に進んでいます。

この中で、当然ですが、今回、中央図書館そのものの設計が随分環境に配慮した、そういった要素を取り入れて建てられていると、これは非常に喜ばしいことでもあります。建物のほうはそういうふうに着実に進んでいくということでもありますので、これは今後もよろしくお願ひしたいと思います。第1点目がそれです。

第2点は、中央図書館が完成した後に、中央図書館として果たしてどういう役割を果たしていけるのか、この点を踏まえての要望です。

1つは資料の充実です。これは、現在の図書資料等、蔵書の類いがまだまだ不足していると。これを開館当時の計画にあわせて増やしていただきたい。資料の購入費をぜひよろしくお願ひしたいという点です。

第3点は、中央図書館ができて地域図書館との連携等が充実を図っていかなくやだめなわけですが、そのために必要な人材、特に図書館の司書職員を確保していただきたい。これも、年次を追って計画的に採用していただきたい、これが第3点のお願ひです。

第4点は、自動貸出機や自動返却機などのICT機器の充実という点です。これは、返却や貸し出しが自動的に行われるという便利な設備です。人間的な削減とか、そういう面ではいきなり大変人件費が安上がりになるとか、そういうふうな部分はありませんが、運営の効率化に伴って図書館の職員の方たちがほかの仕事にきちんと取り組んでいける、これは

市民サービスに向けられる力になるわけで、ぜひこの合理化というんですか、運営の合理化のためのICT機器の購入という点をお願いしたい、これが第4点です。

第5点、これは今、中央図書館建設用地に予定している場所は、非常に木々が繁っています。これを伐採して中央図書館を建設せざるを得ないわけですが、その伐採した木々をどう活用するかと。これは市民の方たちから木を切るなという声が出ていたりするものですから、検討はしたのですが、なかなかそうは簡単にはいかない。そこで、この伐採木を活用した緑の記憶をつなぐプロジェクト、これを行って、おそらく200本伐採するわけですが、これを活用する方策を行っていきたいということで、さまざま知恵を出して、いろんな計画を今つくっているのですが、若干の予算が必要となります。第5点は、この伐採木を活用した事業に対する予算措置をお願いしたいと。

以上の5点が、図書館本館再整備事業の推進についてのお願いです。

以上です。

**【清水教育長】** ありがとうございます。では、続いて、よろしく申し上げます。

**【岩佐委員】** 5番目の特別な教育的支援を推進するためのピアティーチャーの配置について申し上げます。

令和元年度、ピアティーチャーは全校に配置されております。そして、ピアティーチャーの業務としましては、通常の学級に在籍する支援を要する児童・生徒の個別指導、さらに入学当初の小学校1年生のいわゆる小一プロブレムというものですが、その点について、特に生活適応支援を重点的に行ってまいりました。時期を捉えた活用として顕著なものと考えられます。

このピアティーチャーの配置と活用は、今後、より多くの視点で児童・生徒を見守る指導という意味でも充実が求められますし、教員の職務を遂行する上での有効な人的支援となっている。そのため、学校からのニーズは非常に高い状況です。通常の学級に在籍する支援を要する児童・生徒数は、括弧の中にもございますように441人から485人と、1年間で44人の増加が見られました。また、通常の学級に在籍していても医療的ケアを要する児童・生徒もおります。さらに、就学判定で特別支援学校や特別支援学級への就学が適切とされた、しかし、保護者の強い希望で通常の学級に在籍する、そういった児童・生徒もおります。さらに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供を踏まえますと、ピアティーチャーの配置に対する学校や保護者の要請は高まっているということが想定されます。

したがって、教育委員会では、効果的な授業の展開とピアティーチャーの配置を今

後も実施していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【清水教育長】 それでは、オリンピック・パラリンピック教育の推進についてお願いします。

【谷代委員】 6番目です。オリンピック・パラリンピック教育の推進についてです。

オリンピック・パラリンピック教育の重点事項である5つの資質・能力（ボランティアマインド、障がい者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）を育成し、東京2020大会以降も学校の特色として続けていく教育活動「学校2020レガシー」を構築するため、6つの取り組みを設定し、具体的な実施の方策を検討しているところです。

6つといいますと、①自転車競技ロードレースの市内での観戦・応援、②東京都によるオリンピック・パラリンピック競技観戦、③中学校生徒のライブサイト会場等でのボランティア活動への参加、④聖火リレーへの協力・応援、⑤コミュニティライブサイトへの協力、⑥五輪ホストタウン相手国のアイスランド共和国との交流事業です。

東京2020大会が開催される来年、令和2年度は、オリンピック・パラリンピック教育において「観る」、「する（体験・交流）」、そして「支える」を重視した取り組みの実現が求められます。教育委員会では、こうした取り組みに積極的に参加していくこととともに、自転車競技ロードレースの全校観戦の実現など、独自の取り組みを進めているところです。

オリンピック・パラリンピック教育の集大成を迎えるに当たり、全ての児童・生徒が大会に関わり、体験や活動を通じて学ぶことができるよう、計画的、継続的に教育を展開していく必要があります。この後、どのように生かしていくかということが重要だと思えます。

また、自転車競技ロードレースは、今年プレ大会が行われましたけれども、来年7月、男子約234キロ、そして女子が137キロと、府中市の武蔵野の森公園をスタート地点に、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県と、ゴールが静岡県の富士スピードウェイということで、東京都内では多摩市が一番長い距離を走ります。11.8キロということで通過しますので、そこに対して全児童・生徒観戦を盛り上げることが出来ます。

また、オリンピック・パラリンピック競技観戦を児童・生徒の心に残るものとするため、各学校の人的支援を行い、安全面の確保など十分な対策を講じていきます。やはり、何事もなく安全な観戦になってもらいたいと思いますので、そういった支援も必要だと思えます。

また、他の所管課との連携、協力のもと、アイスランド共和国が自転車競技ロードレース選手の派遣による交流事業を実施し、児童・生徒の多様なスポーツへの興味関心を高めるとともに、オリンピック・パラリンピックの感動を味わわせたいと考えております。よろしく願いいたします。

【清水教育長】       では、ESDに関して、お願いします。

【岩佐委員】       7番目のESDの充実と発展について申し上げます。

平成21年度から、市内の全公立学校がユネスコスクールに加盟しました。そして、「2050年の大人づくり」をスローガンにESDに取り組んでまいりました。各校ではESDカレンダーを作成し、持続可能な社会の担い手となる教育を展開しております。

平成27年度からはESDの発展、充実期として毎年、多摩市子どもみらい会議を開催してまいりました。この会議では、各学校のESDの取り組みを発表し、多摩市の未来の姿について、保護者や地域、企業、行政の方々にメッセージを子どもたちが発信しています。

学習指導要領には、学校教育を通じて目指す児童・生徒像、社会像として持続可能な社会の創り手が示されております。学校教育全体で持続可能な開発のための教育、ESDを推進する重要性は高まっております。

同時に、2015年9月に国連加盟国で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、この中の「持続可能な開発目標 SDGs」には、「質の高い教育をみんなに」という4番目のところがございます。このSDGsの基本理念は、誰一人取り残さないという普遍的な倫理観に根ざしておりますし、世界人権宣言からの流れがはっきりと写し出されております。

したがって、今後も教育におけるESDの推進は、SDGsの全ての達成のために貢献できる重要なものとなっております。

今後、市全体として、ESD、そしてSDGsを推進し、発展・充実していくためには、市内の全校が一体となって進める子どもみらい会議の運営、そして児童・生徒のESDやSDGsの取り組み、及び成果の発信方法の一層の充実が求められると考えられます。

教育委員会では、次年度以降の多摩市子どもみらい会議においては、中学校区ごとに実態や特色を生かしたESDの取り組みや成果発信を実施します。そして、小・中学校からのESDを通じたつながりを一層有機的なものにして、義務教育9年間を通して持続可能な社会の創り手の育成を推進していきたいと考えております。

また、「多摩市子どもみらい会議」で決定した行動宣言や各校のESDの取り組みの成果を



事例集等の配付を通して広く発信し、オール多摩で持続可能な社会づくりに取り組んでいきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

【清水教育長】 はい、ありがとうございました。では、不登校児童・生徒への支援の推進について、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 鈴木が担当しています。不登校児童・生徒への支援の推進について。

不登校児童・生徒が問題というのは、今、社会的にも8050問題、80歳の親が50歳の子どもの世話をしているということで、社会問題化しております。

ということで、不登校問題というのは、児童・生徒への支援に限らず、その後の社会問題化を防ぐために非常に重要な事業であるというふうに考えます。多摩市立教育センターにおいては、適応教室「ゆうかり教室」で、学校や家庭、関係機関と連携した社会的自立を目指した指導を実施しています。効果としては、平成30年度、ゆうかり教室に通っていた中学3年生13人全員が、高校進学をしました。これは、ゆうかり教室の果たした大きな役割だったと、そういうふうに考えます。

問題なのは、不登校の原因というのが複雑、多様化しているという点にあります。これに対する対応をどうするかというのが、教育センターを中心にした教育委員会のテーマです。

そこで、教育委員会としては、不登校対策について総合的に考える「不登校対策検討委員会」を組織し、「不登校総合対策」を策定してこの問題に取り組んでいきたいというふうに考えています。

この組織は、大学教授や学識経験者、お医者さん、心理士、校長、そういった方たちをメンバーにして、具体的な不登校対策を考えていきたいというふうに考えているところです。これに伴う若干の予算が必要とされます。その点を、ぜひよろしくお願いしたいというのが第1点です。

それから、先ほど申したように、不登校対策が非常に複雑化、多様化している、これに当面对応していくために、今、多摩市立教育センターにある、このゆうかり教室がある場所なのですが、そこに実を言うと4階に教育相談室、2階に発達支援室というふうに分かれて相談窓口があるんですが、これをともに2階にし、教育相談室と発達支援室が連携していきたいということで、若干部屋の移動等々に予算が必要となるといった点も、ぜひよろしくお願いしたいと。

いずれにしても、不登校児童・生徒、これが多摩市の実態というのは、平成21年度以降、ほかの市に比べて高くなっている。平成30年度、小学校0.84%、中学校4.03%、やはり4%の出現率を超えて深刻な状態にあるというのが教育委員会の認識です。このために、ぜひとも長期的な不登校児童・生徒対策を確立して対応していきたいと、そういうふうに考えています。さまざまな面からのご支援をお願いしたいと考えております。

以上です。

**【清水教育長】** ありがとうございます。それでは、いじめ防止対策、原島委員、お願いいたします。

**【原島委員】** 最後に、9番目の新たな「いじめ防止対策」に関する研究について申し上げます。

本市においては、平成30年度のいじめの認知件数が小学校で1,103件、中学校で103件ありました。昨年度と比べ、小学校3倍、中学校は2.5倍に増えています。また、小学校では不登校につながるいじめ事案が1件発生しています。いじめの事前防止等について、教育委員会では、校長会、副校長会等において研修等を毎年実施し、学校に待応への指導助言を継続していますが、十分とは言えない状況です。

いじめは、どの学校、どの学級でも起こり得るという認識のもとに、いじめが発生しにくい学校や学級の実現を追求することが、学校におけるいじめ防止対策の基本となります。

東京都教育委員会の「いじめ総合対策【第2次】」には、「いじめが起こりにくい学校・学級にするためには、教職員と児童・生徒との信頼関係に支えられた温かい環境の中で、「学び合いのある授業」を中核として、児童・生徒に人権意識や規範意識を身につけさせるとともに、豊かな人間関係の中で、自己肯定感を高めたり、自尊感情を育んだりする指導を重視することが大切である」と示されています。このことを踏まえ、研修等をして学校経営の充実に向けた取り組み等を推進しています。

いじめの未然防止の充実と早期発見、早期対応の強化に向け、学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度を把握する教育・心理検査を実施し、客観的なデータをもとに、学校がどのように取り組みを進めていくかを効果的に考察する上で、講師等からの指導・助言が必要であると考えています。

教育委員会では、教育・心理検査の実施とその分析を通して、児童・生徒一人ひとりの実態を客観的、かつ総合的に認識し、確かな児童・生徒理解に基づいたいじめ防止の取り組み、及び学校における学び合いのある授業の実現を図っていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【清水教育長】 ありがとうございます。9項目についてご説明させていただきました。

最後に、私からになりますが、今日は藤浪企画政策部長、そして田島企画課長、磯貝財政課長にも出席をいただいているところでございます。ありがとうございます。

今、教育委員会としての意見を説明させていただいたわけでございます。実は、どの項目も大切な施策であるというところでございますが、何度も申し上げれば、財政的な裏づけが必要な部分もあります。とはいえ、持続可能な多摩市の行財政運営ということも考えて、我々は行動していかなくてはならないということも十分に理解をしているところであります。ぜひ、今後とも、市長部局とも十分に調整を重ねる中で、行政を推進していきたいと我々は思っていますので、ぜひ引き続きご理解、ご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、9点につきまして、多摩市教育委員会の意見として述べさせていただきました。

以上にあります。

【阿部市長】 ありがとうございます。今、多摩市教育委員会のほうから9項目の重点事項とあわせて、その背景などについて詳細にご説明いただきました。

では、私のほうから幾つかだけ、ちょっとだけ質問させていただきます。

1つ目の学校施設の計画的な施設整備の推進について、私も冒頭申し上げた地球温暖化に伴ってルール等をどうしていくのかなど。これは、この中に書いてありますように、一昨年になりますけれども、異常な暑さということから、急遽多摩市でも、今年の冒頭、市長専決というようなことで多摩永山中学校にクーラーを設置させていただいて、その検証を見る中で、次年度から、全ての中学校で空調設置、それから小学校ではスポットクーラーということで進めてまいります。

ご指摘の、トイレの洋式化工事、これは私も早く全小中学校で完成すればいいと思っておりますが、大規模改修にあわせてということで着々と進めてまいりますので、そこはご理解いただければと思います。

先ほど申し上げた地球温暖化対応というところで、プールの話以外にも、どういう点が今後考えられるのか、あるいはプールについてはどうしていこうと今定めているのかなどについて、もし何か検討されているのがあればお願いします。

【清水教育長】 この辺については、須田教育部長、それから鈴木教育振興課長のライ

ンでいろいろ検討しているところですが、これだけ激甚化するといえますか、気象災害、阿部市長のお話にもありました地球温暖化の中、先日の大雨、また台風19号の大雨で、例えば近隣の市においては、屋上緑化をした学校においてはいまだに教室内に水が漏れているというか、要するに屋上緑化によって水をたくわえてしまって、屋上がプールのようになってしまうと、ごみがたまって。そこで今、排水の方法もなく、全部教室に落ちてくるというようなことで、これから屋上緑化は本当に必要なのかというような議論も、教育長会などではされているところですが。

いろいろこれからこういった気象災害の中で、学校のあり方そのものも考えていかになくちゃいけないと思っているのですが、特に阿部市長のほうからも今、話がありました水泳指導、プールのあり方については、今、教育委員会として非常に大切な視点だと考えておりまして、将来に向けてどうやってプールを維持するか、また水泳指導を行っていくかということになったのですが、施設が老朽化してくれば相当のお金をかけて直さないといけない。また、それが数もあるということで、須田教育部長と鈴木教育振興課長のほうで、今、いろいろ検討して、実際には鈴木教育振興課長のほうで、もう既にいくつかの市を回って、実際に学校プールを閉鎖し、民間または市や区のプールを使って水泳指導を行っているというようなところを視察をしてもらっているところですが、ですので、もしそういうお話があったら、いきなり振って申し訳ないですが、須田教育部長のほうから。

**【須田教育部長】** 今、清水教育長からのお話がありましたとおり、そういった実例というようなことで取り組みをされている市のほうにも、鈴木教育振興課長のほうで視察させてもらったりといったようなところに入ってきています。

ただ、いろんな課題が当然ございますし、多摩市の状況とそれらの市の状況というのは、当然違う面というのがございますので、そのまま実現できるかといったようなことには必ずしもならないというところがございます。

それから、直近でプールの工事をした学校というのも地域でございますので、そういったようなところを含めて、まずいろいろな情報を集めて、そして学習指導要領の状況というようなことでの、学習指導要領の中でのプール指導のあり方などもしっかりと確認をしながら、校長会ともキャッチボールをしながら、今後のあり方については検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

ただ、実際にプールの維持、管理には非常に予算もかかるというところがございますので、何か子どもたちにとっていい方策というようなこと、それから市の全体として進めて

いったほうがいい話といったようなことなど、いろんなことを総合して、それでまた市長部局ともいろいろと議論しながら方策を定めていきたいなというのが、今のところの考え方ということで、今、その方向で議論というか、検討を進めつつあるというようなことは、この場でご報告を申し上げたいと思います。

【清水教育長】 今、須田教育部長からありましたように、簡単にはいかないというのは、私もいろいろ報告を受けているところです。1市だけでできるのかということもありますし、必ずしも本市の中での、例えばプール等を利用していくかとなったときに、民間とかというようなことがあるわけですが、それは民間は民間でそれぞれプログラムを組んで運営しているわけで、なかなか学校にその場を与えてくださるということは難しそうだなというような話も出ていますし、どうしていくかというのは、今、数年間でどうのことでは多分できないだろうと、私も聞いていながら思いますので、将来的にどうしていくかという、相当検討が必要だなと思うのですが、検討をする動き出しを始めたということでご理解いただけたらというふうに思っています。

【阿部市長】 私も、このことについて気になったのは、教育現場、学校等で屋根のないプール、屋根がついているところは問題がないのだと思うのですが、屋根がないところについては、一昨年は暑すぎてプールが使えない、指導ができない。今年は長梅雨で学校があいている、つまり7月のときまでは長梅雨で使えなかったというのがあって、本当にプール指導に学校現場でも苦労されているのではないかなと。考えてみれば、本来、屋内プールできちんと環境整備がされていれば、1年中いつでも水泳指導ができるわけで、これまでそういう発想が、私含めてなかったのかなと。それは、四季折々の中でいろんなスポーツを、あるいはスポーツだけではありませんが、行事を企画できるというのは、これまで長い間日本のよさでもあったので、それがどうも根底から崩れそうだという中では、将来、どのように考えていったらいいのかという部分だと思います。

また、清水教育長がおっしゃったように、屋上緑化であったり、あるいはその他のことについても、もう一度見直さないとならないのかなと私も思いますし、地球温暖化に伴った対応というのが、今までの常識とは違う新たな常識を立てないと難しいのかなとも思ったりもしています。これは、確かに1自治体のことだけではなく、全国の自治体共通の課題なのかなと思います。

また引き続き、見えないところで地球温暖化対応、実際、部活動では、1日に外に出る時間を含めて、かなり今でも制約が多いわけですが、一昨年のような猛暑、酷暑の中で命

を守るための部活の制限、屋外、屋内含めて、そうしたこともきっと必要な時代に入っているのかなとも思います。部活だけじゃなくて、もしかすると体育の授業でやったり、普通の体育だけじゃなくて授業についても影響が出てくるのかなと思ったりもします。それは学校施設の話と外れてしまいますので、また改めて、そういったところについてもぜひ先生方の現場の意見をお聞かせいただければと思います。ありがとうございます。

2つ目については、いただいたご意見をもとに、この後の北貝取小学校土地施設方針の中で生かしていきたいと思います。

それから3つ目についても、今、精力的に進めていただいている地域学校協働本部及び学校運営協議会ということで、学校の先生方にはご負担もお願いしていると思いますけれども、モデル校というか、徐々に増えていく中での経過についてのご説明をいただきました。もし何か、学校の現場でこういう活動を進めていくに際して配慮したほうが良いようなことがあればお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【清水教育長】** 今、コミュニティ・スクールのことになるのかなと。今、コミュニティ・スクール、たしか何カ所でしたか、このところで地域を回って説明いただいているのかなと思って、もしそこから意見があればお聞きいただけたらと。

**【阿部市長】** じゃ、お願いします。

**【加藤教育企画担当課長】** 今月に入りまして、市内5カ所で市民説明会ということでさせていただいてございます。現在までのところ、4カ所やりました。関戸公民館、永山公民館、乞田・貝取ふれあい館、貝取こぶし館、そちらのほうでやりました。本日、夕方、落合中学校でというところになります。4回やったところでは、全4カ所であわせて60名の市民の方、あと先生方がいらっしゃったというところですよ。

その中で、いくつかご質問などもいただいたところではあるのですが多かったのが、地域学校協働活動、活動の部分のところについてというところで、課題になっている部分、そちらのほうの仕組みを変えていくというのはどういうことなのかといったところのご質問があったりですか、谷代委員のほうからも説明ありましたけれども、学校の負担、そういったところも増えていくのではないかとといったところのご心配の部分とか、そういったところのご質問などがありました。

ただ、コミュニティ・スクールに関しましては、先ほどの議題の中でも山本教育部参事のほうからありましたけれども、いろいろな教育活動の今の課題になっている部分、働き方改革もそうですし、そういったところを地域の方、保護者の方、学校、そちらが議論し

て、じゃ、何が課題になってどう進めていく必要があるのか。その中で地域がやることなのか。そういったところを学校がやらなければならない、そういったところを確認して、じゃ、何ができるのかといったところをできるところから進めていくと、そういったような形で徐々に進めていっていただければというようなところなので、負担が増えるところも確かにあるんですが、長い目で見たところで、そういったところの解消にもなるのではないかとこのところでご説明をさせていただいたといったところでございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。次の図書館本館再整備であります。先ほどご紹介あったように、この当該地が多摩中央公園の中にあり、雑木林、かなり木々が多く繁茂しているということから、伐採木の積極的な活用ということについては、かなり強く鈴木委員のほうからご指摘がありました。私も、こういう夢のあるというか、図書館ができるまでのプロセスも非常に大切だと思いますし、このような取り組みがぜひ実を結ぶようにしていただきたいなと思います。

今、図書館のほうで、先ほどご紹介ありましたが、人材確保・育成であったり、利用者に対するサービスの向上であったりの中で、何か課題になっていることなどがあればご紹介いただければと思います。はい、お願いします。

【横倉図書館長】 それでは、人材確保というところでございますけれども、図書館につきましては、1つの大きな組織の中で、司書資格がある職員が、重要な選書だったりレファレンス、それから市の施策などをきちんと反映した中での運営ということが大切でございますけれども、そういった中核を担う司書資格を持っている職員が、今、10人でございます。その職員は、これから10年くらいの間でほぼ退職というような状況を迎えておりまして、やはり持続可能な図書館運営をしていくに当たっては、職員のきちんとした確保と、それから人材育成というところが大切でございます。

そういった中では、5年、10年といった経験を積めるような人材育成の体制が必要だと思っておりますし、そういった中で、職員も継続的に何人かずつでも採用ができるような体制、そして育成ができるような体制、そういったことが必要だと考えております。

【阿部市長】 わかりました。いよいよ図書館本館、中央館再整備ということで、これまで机上のものであったものが実際に示せるような、説明会も開催されます。市民の皆さんも実感は始めているという時期ではないかと思っておりますので、でき上がったときの、いわゆるソフトの部分での人材確保・育成が、うまく実を結ぶように私も応援していきたいと思っております。

次のピアティーチャーの配置については、多摩市の特に大事にしている部分の取り組み、清水教育長も力を入れておられるところだと思いますが、現在のところのピアティーチャーの対応等、何かさらに効果的に事業の展開と配置を実施していきたいということですが、このあたり、何か課題があればお願いします。

【山本教育部参事】 ピアティーチャーは、説明にもありましたとおり、通常学級で特別な配慮を要する児童、それから特別支援学級のほうもそうなのですが、いろいろと教員だけではなかなか指導が行き届かないというところで、教育支援をしていただいています。

かなり制度として定着しておりまして、近隣の大学で教員を志している方の、実際に教育現場に足を踏み入れながら指導のスタイルを獲得できるような、そんな利点もあるというふうに思っています。

ただ、やはり今、発達に関わるいろいろな状況というのは明らかになってきておりまして、小学校の段階での特別支援教室を利用する児童が500名ほどになってきています。ですので、そういったお子さんたちが増えてきているというところを踏まえると、さらに次年度確保をしていくということは大事になってくるかなと思っています。

教員も、60過ぎても再任用の制度が定着しております。年金の支給年限も上がってきていますので、定年退職された方がそのままピアティーチャーになっているというようなパターンもあったのですが、正規教員としても働いているような状況がありますので、そういったところは、次年度確保という点ではだんだん難しくなっているところがあるかなと思っています。

ただ、教員が一斉の指導をしながら個々の状況に応じてピアティーチャーが入るということで学級の安定化を図ってきていると思いますので、それが全体の学習を守ることにつながっておりますので、この制度はぜひ維持していただきたいなと考えているところです。

【阿部市長】 わかりました。やはり、今ご指摘があったように、生徒が増えて平成31年度が485人ということで44人増えられたということになっていた。この先も増えるという予想なのでしょうか。なかなか予測が立つような話ではないとは思ってはおりますが。

【山本教育部参事】 どんどん増えていくかというところはわかりませんが、今、小学校に入る段階の前から個別にわかっているお子さんが非常に多いということも伺っていますと、やはりそういった個別の対応が必要なお子さんというのは増えてくるのではな



いかなと予想を立てているところでございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。オリパラ教育の推進ということで、次、ちょうどいただいていますけれども、来年がいよいよ本番ということで、今日ご指摘もありましたとおり、来年の夏休みでの児童、子どもたちのロードレース観戦、その後教育課程再編成といったもの、あるいは熱中症対策などにも気を使っていただきながら進めていくということではありますが、何かこのあたりについて、さらにもう少し指摘しておきたいことがあればお願いします。

【山本教育部参事】 いろいろとオリンピックのプログラムは考えているんですけども、多摩市約12キロをロードレースが走るというところは、一番力を入れていきたいところだと思います。選手たちが多摩市で走ったら、すごく子どもたちに、多摩市民の皆さんそうですけど、すごく応援をしてくれたという実感を持たせてあげたいなというふうに思っています。

それが、多摩市の子どもたちにとっても、オリンピックの選手を見た、こんな姿を見られたというところが感じられて、スポーツ志向だとか、頑張るって人を支えるだとか、そういった気持ちを育めればと思っています。

ただ、7月25日、26日にロードレースが行われますので、熱中症対策についてはいろいろ考えて配慮しておかないといけないかなと思っています。今、いろいろと作業部会をつくりまして、どういう対応が現実的なのかというところを検討していますが、ぜひ多摩市のロードレースを盛り上げるような取り組みを今後は継続していきたいなと思っていますところでは。

【阿部市長】 教育委員会のほうでもいろいろ取り組んでいただいていることに感謝したいと思います。何せ猛暑の中のオリンピックで、札幌にマラソンが行ったりなどというように、なかなかIOCも猛暑対策ということでいろいろな場面で競技時刻を、さらに前倒しをしたりということがあるようですが、ただ、自転車競技ロードレースは真っ昼間に走ることにはあまり変わっていないようでもありますので、確かに気持ちとしては暑さ対策については配慮していただければなと思いますので、市役所だけじゃなく、警察消防とも連携しながらきちっと進めていきたいなと思います。

次、ESDについては、私、多摩市教育委員会が力を入れているもので、本当に誇りにしているものであります。多摩市子どもみらい会議の次年度以降の話もありましたが、このあたりについて、何か具体的にテーマ設定であったり、あるいは今後さらに各学校ごとに

取り組んでいく、あるいは実践時練習、チラシ等も含めてPRもされていくということですが、何かつけ加えてお話しいただけることがあればお願いします。

【山本教育部参事】 説明もさせていただきましたけれども、5年計画でやってきた子どもみらい会議ですけれども、本年度がその5年目ということになります。次年度からも、やはり各学校の取り組みについてはしっかりと発信をしていきたいというふうに思っていますが、これまでは各学校ごとの取り組みだったのですけれども、やはり小学校と中学校の接続を考えて、義務教育段階で育む資質・能力という視点で子どもみらい会議を開催していきたいと思っています。

つまり、中学校区ごとに教員で話す機会を設けて、うちの学区ではこういう力をつけていこうというようなことでのESDの取り組み、そして成果検証というふうな、そんな発信を次年度以降はしていきたいというふうに思っていますので、さらに小学校、中学校の教育体制で、一貫した教育が進められるのではないかなと思っていますので、期待していただければ。以上です。

【阿部市長】 ぜひ、大いに期待したいと思っています。

次、8番目の不登校児童生徒の支援の推進で、先ほどご指摘があった中で、多摩市の不登校児童生徒数の出現率の話で4%を超えて深刻な状況にあるということなのですが、おわかりになる範囲で結構ですが、高さを生んでいる背景とかの分析などもされているようでしたらお願いしたいと思います。

【山本教育部参事】 中学校は、平成30年度実績なんですけれども4%で、平成29年度はさらに高く4%の後半の数字となっています。全国的には3%の中盤ぐらいの数字なんですけれども、1%ほど多摩市が上回っているという状況があります。

各学校からの調査結果をいただいてみますと、不登校の原因として教員が捉えている内容については、家庭の事情ですとか友人関係、あと学業不振というところもあります。ですから、やはりそういったところを埋めていくための手立てが今後必要になってくるのかなというふうに考えているところです。学校の対応力を上げていくということだとか、それから子どもが学び直しのできるような機会、今、eラーニングなどどんどん進んでいますので、そういった仕組みも考えていきたいと思っています。

それから、家庭を支えるためにはスクールソーシャルワーカーも本市では入れていますけれども、ほかの機関との連携ということも大事になってきますので、その連携強化という、そういったところ、学校の支援力を上げる、それから子どもの学びの場を提供する、

それから外部との連携という、この3点で今後いろいろとアクションをしていって、何とか社会的自立に向けた力を子どもたちにつけていきたいと考えているところです。

【阿部市長】 あと、先ほどの話の中で、教育センターで3階、4階のゆうかり教室があるところ、それから発達支援、さらに今回不登校への子どもたちの教室というの、再整備というお話がありました。大体このあたり、何人ぐらいの子どもを想定して、今、どのような内容のものにしていこうとされているのか、もしわかれば。はい、お願いします。

【田島教育センター長】 今回に関しましては、ゆうかり教室はそのまま4階のままと考えております。50人ぐらいが通っておりますけれども、そこで行っていきたいと思います。教育相談室のところで主に不登校のお子さんのカウンセリング的なことも行いながら相談を受けています。その職員がスクールソーシャルワーカー2名を含めて8名おりますので、その方たちを2階に来ていただくと、発達支援室との連携がしやすくなると考えております。

【阿部市長】 はい、わかりました。ありがとうございます。すごく大事なところだと思いますので、不登校児童・生徒、全国的にも増えているということもあるし、また多摩において、先ほどお話のとおり、出現率が高いということで、その子どもたちを引き受けていく、あるいはなかなか学校に行きにくい子どもたちに、お話があったようにeラーニングはじめいろんな手法を凝らしていくこともすごく大切なことだと思っています。もとのところで不登校が増えていくということについて、この辺が、先ほどの標準服のあり方なんかに戻るのですが、学校そのもののあり方とか、学校そのものが果たしてきた今までの役割と今の子どもたちが置かれている状況とかが、もしかすると乖離が少し出てきているのかなと。学校そのもの、あるいはこれが小中学校の義務教育だけでなくて高校、大学などを含めて、いろんなチャレンジがされていて、例の麴町中学校の取り組みだったり試験制度についてとか、その辺については前の教育委員会でもちょっと話が出ましたし、市議会でも話があって、山本教育部参事のほうからも、それぞれの、今までの市の取り組みなどについてもご紹介もあって、私も何が正しいのかよくわからないところがありますけれども、ただ、そうしたことも背景の中にはあるのかなという感じもしなくはなくて、それはどうなんでしょう。

【清水教育長】 まさに阿部市長がご指摘いただいたような点が当てはまるのかなというように思います。今、日本で44万人の不登校児童・生徒がいるということで、本市でも、先ほど山本教育部参事からあったように、出現率は決して低くはない。やっぱりよく考え

てみると、私も教師としてずっとやっていたことというのがあるので、反省しなくてはいけないのかなと思います。教室ってみんなで同じことを同じペースで、しかも同じようなやり方でやるということがよしとされている。これは今までの、今は変わってきていると思いますが、そういうふうに来てきたものが、そういう流れがいまだに少し残っている部分というのが当然あるのだらうと思っています。

ですから、子どもたちは個々にみんな違っていいわけで、そうしたら、その子どもたちに合った教育の方法をどうやって我々が示していくかということが大切になってくると思うので、特に先ほど、私、最初に申し上げたように、不登校児童・生徒の問題というのは多摩市にとっては大きな課題だと思っていますので、新たな取り組みを進めていかないと、単に学校だけに任せてお願いしますというだけでは、指導の部分ではいけないのかなというふうに思っていますので、単に今の不登校のお子さんたちの状況を見ているだけではなくて、彼らの将来の部分、進学とか就職とか、そういうところまで見据えた対策を我々は練っていく、考えていくということが必要なのかなと。そのためには、どういうことを個々の子どもたちにしていっていいかということになると思うので、非常に難しいのだけでも、これは挑戦しなくてはならない問題であるなというふうに思っています。

**【阿部市長】** 麴町中学校では、担任の生徒のあり方とか、そうしたところにまで切り込まれていて、おそらく子どものほうから見ると、確かに、特に少人数学級と、それから小さな規模の学校ですと、実際煮詰まっちゃうところもあるのかなと思ったりも、先生のほうも生徒のほうも子どもたちも。ですから、そういう意味では、学校のあり方とか規模の問題とか、それからeラーニングを含め、いろんなチャレンジの方法であるとか、子どもたち自身が学校に来ることが楽しい、あるいはたとえ学校という器になじまなくても、学ぶことの楽しさとかコミュニケーション意欲を高めていく力をつけていくとか、いろんな形で今回のチャレンジがうまく実を結ぶといいなと思っていますので、それは私は正解があるということではないと思うので、ぜひいろんな形でチャレンジをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、いじめの問題であります。いじめについては、先般、私も衝撃的でありました、学校の先生がいじめ、あれはいじめというより犯罪だなと思いますが、子どもたちの中では、やはり今、SNSなど、インターネット上含めて、見えないところでの学校の先生も把握しにくい部分でのいじめなども起きていて、実際、青少年問題協議会のインターネットの調査などを見ていると、かなりそういう部分が散見されます。

そのあたりについて、なかなか学校としても取り組みにくい話だとは思いますが、かつてのように見えやすいいじめと違って、今、犯罪も見えにくいところに来ているので、そのあたりについては、何か、もしお考えあればお聞かせいただきたいと思います。

【山本教育部参事】 やはり、いじめは見えないようにやっていますので、なかなか教員が全部把握する、親が全部把握するということは言えないと、わからないと思います。SNSに関しても、自分は知らないだけでもしかしたらほかの人に何かされているというようなこともあるかもしれません。

ただ、いじめに関して、今、敏感な社会なのだということを子どもたちに伝えていくことは大事なのではないかなと思っています。

ですから、市では平成29年に条例をつくりましたので、こういう条例が多摩市にはあるのだということを含め、認識させていくということも大事ですし、学校が真摯に向き合っているというような姿勢を示していく、何かあったらすぐ相談に乗れるのだというようなことを示していくということが、見えづらかったいじめを発見することにつながっていくのではないかと考えています。

また、教員、どうしても観察で子どもたちの様子を見ますけれども、中には言葉に発せない、それから表情にも出せないというお子さんもいますので、今、提案させていただいた、心理テストなのですけれども、実施して、子どもたちからも発信をしてもらおうということも有効な手立てではないかなと思っています。

今、東落合小学校で研究のほうを進めていますけれども、自分が学級の中でどういう位置にいるかということをメタ認知ができるような心理テストになっています。学級から疎外感を自分が持っているということがわかれば、それはどういうところから感じるのだということを教員が働きかけやすくなりますので、そういった教員の観察、それから教員の発信、それから子どもたちからも発信を、受けとめるような形で見えづらいいじめを少しでも拾い上げられるようにしていくということを考えていきたいと思っています。

【阿部市長】 市民相談などでも、学校の中の先生の一言一言、まさに家に帰って子どもが話したことを保護者が市民相談を出すんだと思いますけれども、何をもらっていじめとするのか、あるいは中にはパワハラ・セクハラというようなものもあるのかもしれませんが、なかなか先生と子どもたちの間の信頼関係というものをつくっていくということは、本当にしていただきたいなと思いますので、そのあたりの話というのはなかなかデリケートな問題を抱えていたり、子どもたち同士のやりとりの中でどこまでがいじ

めでどこからがいじめじゃないのか含めて、非常に境界線が難しくなっていく。また、保護者自身のありようにも起因するところもあると思いますので、ただ、これについてはいじめで命を絶つなどということが絶対あってはならないので、子どもたちが、学校は安心できる、あるいは家庭が安心できる、あるいはそれ以外にも、それこそ図書館が安心できる、お店が安心できるとか、そういう場をいっぱいつくって、学校の先生方にも、そうしたこともきちんと理解をしていただくということも必要なのかなと思ったりはしています。

以上、私のほうから質疑をさせていただきましたが、もし委員の皆さんが何か、特にプラスすることがあればお願いいたします。はい、岩佐委員。

**【岩佐委員】** 全体を通して、地球温暖化の問題について非常に増えてこられたと思うのですが、今のいじめの問題とつなぎ合わせて考えますと、新しい教育が必要だと。じゃ、どういう新しい教育が必要かというところ、子どもに何を教えるのかというところをおのずと検討する必要があると思っております。

私見ではありますが、例えばいじめられている子たちに、あるいはいじめている子たち、子どもたちに、いじめはいけないからやっちはいけないのだとか、こういう法律があるから、それは禁じられているというような、そういった教え方の前に、子どもにはどんな権利があるのかという、子どもたち自身が実は知らない、子どもの権利条約から今年で30年になります。そうすると、子どもたちは、育つ権利、生きる権利、そして守られる権利、参加する権利という大きく4つに分かれる権利があるわけですが、その中の重要なこととして、意見を聞いてもらえる権利というのがあります。

ですから、子どもたちには、実はこんなに権利が保障されているのだということをしっかり教えて、自分が思っていることは表現していいのだということ。そして、それは大人がそれを聞く義務があるのだということなどを、子どもの側に立った世界の見方というか、社会の見方を教えることが、実は人権意識や規範意識を身につけさせる重要な部分ではないかと思えます。

それをいつ始めるかということなのですが、学校教育ではなく就学前、幼稚園、保育園の段階から、子どもたちが生活を通して自分の権利が守られているかどうか、自分が安心して生活できているかどうかを自分で考えられる、そういう力をつけるような、何か新しい施策、あるいは多摩市ならではのカリキュラムや教育のプログラム、さらには一番大切なのは大人の啓発だと思うのですが、子どもの意見を聞くというのも大人の仕事なのだという、そういう視点で大きな転換を図りたいというふうに思います。

その地球温暖化と何の関係しているかというところ、車が排出するCO<sub>2</sub>以上に、畜産ですとか食料生産の中で出される温室効果ガスの影響というのは大きい。しかし、そこはあまりいろいろな経済上の問題もあると思いますし慣習的な部分もあると思うのですが、この食育という部分、畜産業という部分の見直し。そうすると、食育についての新しい方向性もあるのかと思うのですが、そういった根本的なところから多摩市が何か新しいものを発信しながら、子どもたちや地域住民の、2050年に本当に生きていられるかどうかというところが実は重要な部分でありますので、小さな一歩かもしれませんが、そういう意識改革を多摩市の教育が担えればというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

【阿部市長】 全く岩佐委員のご指摘のとおりだと思います。子どもの権利条例からちょうど30年たって、改めて子ども自身が意見表明権があるというご指摘や、まさに地球環境温暖化で、私も先日、鶴牧中学校の30周年の式典のときに、生徒会長がSDGsのことに触れ、そして地球環境温暖化のことに触れ、私たちが今動かなければ将来の地球がないという趣旨の話をされていました。

私自身は非常にうれしかったです。そういう形でESD教育、SDGsに取り組んできた成果として、まさに自分自身の意見表明としてされているわけなので、大人である私たちがしっかり受けとめていくということをしていかなないと、2050年、地球が灼熱地球になってしまうというようなこともあって時間がないと私も思いますので、ぜひ本当に地球環境温暖化とあわせ、それからダイバーシティの時代の中で一人一人がみんな違っていい、清水教育長が言われていましたが、違っていいということを前提にしながら、いじめにも遭わない、またいじめもさせない、いじめで命を絶つということをなくすというようなことについて、しっかり力を入れていかなければいけないなと思います。やはり根本から教育のあり方とか、市政の中でもそうしたことを規定にきちんと入れていかなないと難しい時代だなと私も感じておりますので、ぜひ教育委員会の皆さんと今後もいろいろ議論を重ねながら、しっかり多摩市ならではの、多摩市だからこそ子どもたちがここに住んで、また学校に通ってよかったと思えるようにしていければなと思っています。

英語教育については、政府のほうでいろいろダッチロール現象を起こしているのですが、多摩市教育委員会で進めてきた取り組みというのは、決して私は間違ったものではなく、さらに英語教育についても力を入れていっていただきたいなと思っています。

以上です。

それでは、時間もかなり超過してしまいましたので、この件については終了とさせていただきます。

ただきたいと思います。ありがとうございます。

続いて、次第4、その他です。何かございますでしょうか。清水教育長。

【清水教育長】 この後、個人情報が含まれる協議・調整をしていただきたいことがありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の四、第6項に基づきまして非公開で協議、調整をお願いいたします。

【阿部市長】 ただいま非公開による協議・調整の申し出がありました。

これより、非公開の協議・調整とすることにご異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【阿部市長】 ただいま異議なしということでございますので、これより非公開の協議・調整といたします。大変申し訳ございませんが、傍聴されている方及び関係課長以外の方はご退席いただくようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩・非公開会議へ)